



彦根市立病院

〒522-8539 滋賀県彦根市八坂町1882番地

TEL : 0749-22-6050 (代)

問い合わせ先 彦根市立病院 地域医療連携室

TEL : 0749-22-6053 FAX : 0749-22-6093

いつもありがとうございます

薬剤部の取組紹介

薬剤部長

古俵 孝明

こだわら

たかあき



日本の高齢化は予想以上の速度で進行しており、湖東医療圏においても複数の慢性疾患を抱える高齢患者の増加が続いています。複数の医療機関や薬局を受診される機会が増えることで、処方重複や薬剤数の増加につながり、結果としてポリファーマシーに陥る患者さんが生じやすいことが指摘されています。

彦根市立病院においても入院患者さんの約85%を60歳以上が占めており、特に70歳以上では入院時の平均持参薬数が6剤を超えています(図1)。

このような状況から、入院時に持参薬を正確に把握し、同効薬の重複や有害事象のリスクを早期に評価することが、患者さんの安全な薬物療法には重要と考えています。

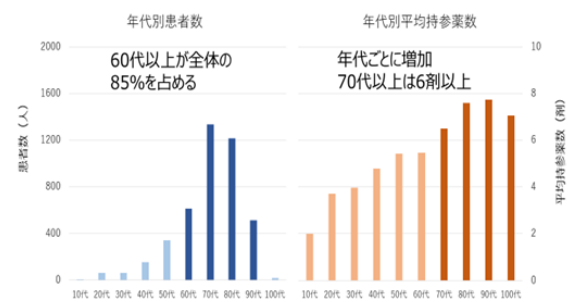
当院では、薬剤師が入院時に持参薬鑑別を行い、服薬状況や副作用歴を確認したうえで、入院期間中にポリファーマシーへの介入を実施しています。具体的には、【持参薬の用法用量確認】【ポリファーマシーの有無】【多職種による処方見直し後の

効果・副作用のモニタリング】などを行い、患者さんの医薬品適正使用に努めています(次頁 図2)。

地域の先生方におかれましては、日頃より患者さんの診療にご尽力いただいている中で、当院の取り組みについてご理解いただけると幸いです。今後も、地域医療の一翼を担う病院として、先生方と連携しながら患者さんの安全な薬物療法に貢献していきたいと考えております。

図1

入院時の年齢と持参薬数



2025年度の入院患者(4326名)を対象とした調査

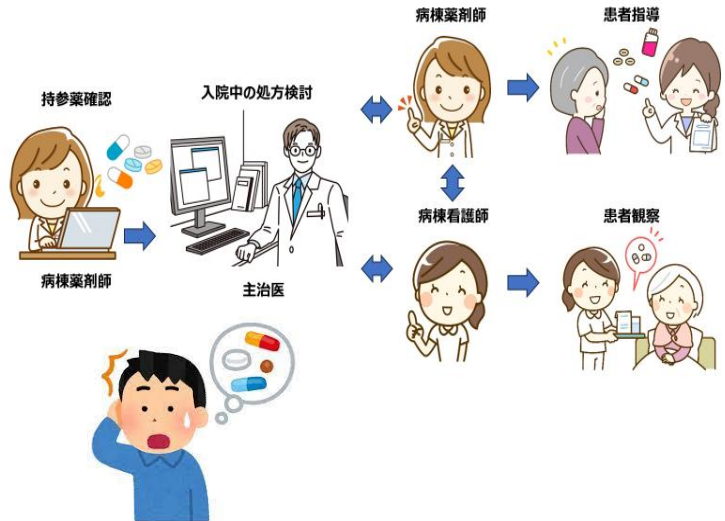
◆院内で活躍する薬剤師（院内多職種チームへの参画）

入院中の患者さんを組織横断的にサポートすることを目的として、当院では多職種で構成されるさまざまな医療チームが設置されています。薬剤師は薬物療法の専門家として、以下に示すチームや教室に参画し、患者教育や治療評価、処方提案、副作用モニタリングなど、薬剤に関する幅広い支援を積極的に行っています。

- ・糖尿病教室
- ・循環器教室
- ・栄養サポートチーム（NST）
- ・緩和ケアチーム
- ・院内感染対策チーム（ICT）
- ・抗菌薬適正支援チーム（AST）
- ・脳卒中チーム
- ・術後疼痛管理チーム
- ・ポリファーマシー削減チーム

図2

ポリファーマシー介入への工夫（医師・看護師との連携）



◆病院薬剤師の業務や役割

病院薬剤師は、調剤や服薬指導にとどまらず、医療チームの一員として医師・看護師と密に連携し、患者一人ひとりに最適な薬物療法を提供する役割を担っています。

入院時の持参薬確認、処方内容の評価、副作用のモニタリング、退院時の薬剤調整など、入院前から退院後まで一貫した薬物治療の安全管理を行うことが特徴です。

特にポリファーマシー患者さんへの薬学的介入については、**2025年度に269件の介入を実施し、758件の薬剤を整理**することができました（図3）。

日本全体では、ポリファーマシー介入を実施している医療機関は15.6%にとどまり、そのうち約9割が月10件未満の介入であることを踏まえると、当院がいかに積極的に薬剤調整に取り組んでいるかをご理解いただけるかと思います（図4）。

こうした取り組みは、患者さんの副作用リスク低減や服薬負担の軽減に直結しています。

図3

当院のポリファーマシー患者への算定・介入実績

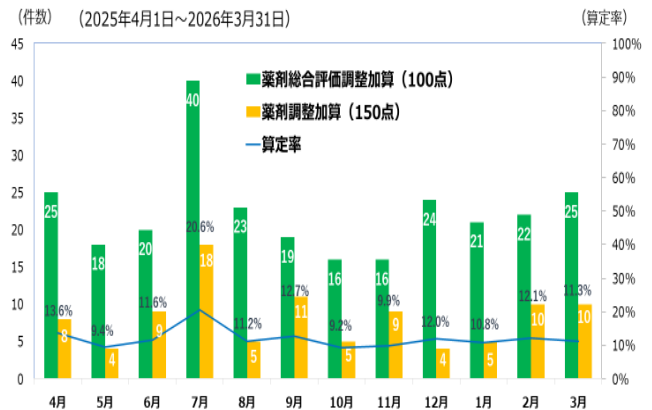
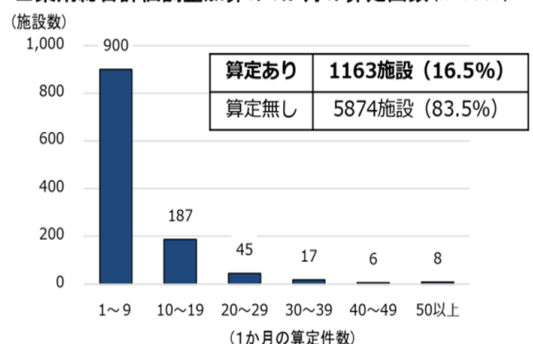


図4

日本におけるポリファーマシー対策の現状

■薬剤総合評価調整加算の1か月の算定回数 (n=7037)²⁾



◆地域の薬局・医療機関との連携ポイント

2026年の診療報酬改定では、ポリファーマシーに関連する「薬剤総合評価調整加算」が見直され、退院後に調剤が行われた薬局や医療機関への情報提供が必須となりました。

これにより、入院中に行った薬剤調整の内容や、退院時の処方意図を、地域の先生方にもお伝えすることがあります。

当院では、ポリファーマシー介入を行った患者さんについて、

- ・入院前後での薬剤変更点
- ・中止・減量の理由
- ・副作用リスクや注意点
- ・外来での評価・処方継続のお願い

などをまとめた「服薬情報提供書」を退院時に作成し、地域の先生方へ情報提供させていただく予定です。

地域での継続的な薬物治療の質向上に向け、今後とも連携を深めてまいりたいと存じます。

何卒よろしくお願い申し上げます。

1/1 ページ

送信先FAX番号 123-4567

服薬情報提供書(トレーシングレポート)

御中

報告日 : 2026/06/03

いつもお世話になっております。このたび、患者様の入院時の薬剤管理状況について情報提供をさせていただきます。この情報を受け取られた際には、メールまたはFAXで受領のご連絡をいただきますようお願いいたします。

情報提供元施設

名称	彦根市立病院 薬剤部	FAX番号	0749-22-6302
所在地	〒522-8539 彦根市八坂町1882番地	E-mail	yakuyaku@hikone-hp.jp
電話番号	0749-22-6050(代表)	担当薬剤師	薬剤 太郎

患者情報

フリガナ	彦根 一郎 (男)	当院患者番号	1234567
患者名		生年月日	1970年6月24日
入院期間	2026/03/12 ~ 2026/04/10		
情報提供に対する患者の同意	☐ 同意を得た ☒ 同意は得られていませんが、治療上有用だと思われるので報告します		

情報分類

☒ 処方薬剤内容変更 (☐ 新規開始 ☒ 減量・中止 ☐ その他変更)	☐ 服薬指導内容
☐ 調剤上の留意点	☐ 有害事象または副作用
☐ その他	☐ 服薬アドヒアランス

服用薬剤における問題点

☐ 睡眠状況	☐ 排便状況	☐ 内服困難	☐ 薬効重複	☐ 相互作用	☒ 症状消失	☐ 副作用発現
☐ 認知機能低下	☐ 患者・家族より薬剤調整の希望	☐ 肝・腎機能による用量調整、薬剤変更				
☐ その他						

入院時持参薬 (*は用量調整・中止になった薬剤。詳細は特記事項を参照。)

クエチアピン錠25mg「VTRS」	4錠	分4:朝昼夕食後とねる
シロドシンOD錠4mg「DSEP」	2錠	分2:朝夕食後
デビゴ錠 5mg	1錠	分1:ねる前
フェキソフェナジン塩酸塩錠60mg「SANIK」	2錠	分2:朝夕食後
マグミット錠330mg	6錠	分3:朝昼夕食後
モサプリドクエン酸塩錠 5mg「サワイ」	3錠	分3:朝昼夕食後
ロキソプロフェンナトリウム錠60mg「日医工」	1錠	疼痛時 *

退院時処方

ツムラ天達中濃エキス顆粒 (医療用) NO100	3包	分3:朝昼夕食前	14 日分
--------------------------	----	----------	-------

特記事項(薬剤調整の詳細など)

入院時に患者面談を行ったところ、疼痛はかなり改善しているとのこと、また、元々胃腸障害の既往があることから、ロキソプロフェンは一旦中止で経過観察となりました。入院中も特に痛みの訴えはなく、ロキソプロフェンは中止のまま退院となりました。引き続きフォローをお願いします。

New Face! 新任医師紹介

このたび新しく彦根市立病院で働くことになりました。皆さまよろしく願いいたします。

①大学卒業年②専門分野③所属学会④出身地⑤自己PR⑥地域の先生方へ一言



循環器内科
ばんどう ゆうじ
坂東 佑治

- ①2022年（福井大学）
- ②循環器内科
- ③日本内科学会、日本循環器学会、日本心血管インターベンション治療学会
- ④愛知県
- ⑤地域の方々のお役に立てるよう、精一杯努力します
- ⑥先生方におかれましてはご迷惑をおかけすると存じますが、今後ともよろしくお願いいたします。



泌尿器科
かわい ほくと
川井 北斗

- ①2021年（滋賀医科大学）
- ②泌尿器科
- ③日本泌尿器科学会
- ④滋賀県
- ⑤これまで培った泌尿器科全般の知識と確かな技術を活かし、患者様の小さなお悩みにも真摯に耳を傾け、最善の治療を迅速に提供いたします。
- ⑥地域の先生方との緊密な連携を大切に、ご紹介いただいた患者様へ迅速かつ最適な泌尿器科診療を提供できるよう誠心誠意努めてまいります。

医療ソーシャルワーカーの現場から 入院中の食事代、いくらかかるかご存じですか？



日々の相談の中で、「医療費の支払いが心配です」と言われることがあります。公費負担制度や各種支援制度を活用し、少しでも経済的な負担を軽減できる方法を患者さんやご家族と一緒に考えています。

医療費には高額療養費制度があり、所得に応じて自己負担額には上限が設けられています。しかし、この制度の対象には入院時の食事代は含まれていません。物価高騰が続く中、日々の食費の負担を実感されている方も多いのではないのでしょうか。医療機関においても、診療報酬改定に伴い、2026年6月から入院時の食事代の患者負担額は1食550円となりました。

これまでの推移を振り返ると、2016年3月までは1食260円でしたが2016年4月に360円へ引き上げられ、その後も段階的に見直しが行われ、今回の改定では510円から550円となりました。1食550円という大きな金額には感じにくいかもしれませんが、3食では1日1,650円、31日間の入院では51,150円となります。高額療養費制度の対象外であることを考えると、患者さんにとって決して小さくない負担です。なお、市町村民税非課税世帯の方は、所得区分に応じて1食270円または130円に減額される制度があります。また、糖尿病食や心臓病食などの治療食が提供される場合でも、患者さんの食事代の自己負担額は変わりません。ちなみに、2000年4月当時は1食単位ではなく、1日780円という計算方法でした。現在とは制度の仕組みも異なりますが、こうして振り返ると、時代とともに制度や負担額が変化してきたことがわかります。